

第4回定例会

深川市過疎地域自立促進市町村計画の
一部変更及び意見書などを可決12月10日
～12月20日

深川市議会は、平成二十四年第四回定例会を、十二月十日から二十日までの十一日間開催しました。

今議会では、深川市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更のほか条例等八件、補正予算六件、請願一件及び意見書二件の審議を行いました。

また十日から三日間にわたって一般質問を行い、九人の議員が市政の各般にわたって市長の見解をたきました。

可決した条例等

内に移転する予定であることから、規約に定める事務所の位置を変更するものです。

条例を制定するものです。

◎深川市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
(原案可決)

平成二十二年度から深川市過疎地域自立促進市町村計画により過疎対策事業を推進していきまが、地域住民の集会所設である三和会館の建てかえ及び同会館周辺道路の整備に関する事業を、新たな事業として計画に登載する必要が生じたため、計画を変更するものです。

◎中・北空知廃棄物処理広域連合規約の一部を改正する規約について
(原案可決)

歌志内市に建設中の一般廃棄物焼却処理施設が、平成二十五年四月一日から本格稼働することに伴い、事務所も同処理施設

◎深川市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例について
(原案可決)

介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型サービス事業者の指定に関する基準等、事業の人員、設備及び運営に関する基準、並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員等のほか、介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準について、それぞれ関係法令に規定されている基準のうち、利用者の記録の保存年限についてのみ二年間とあるのは五年間に延長し、その他の基準は法令と同様の内容の規定を整備するため、新たに

◎深川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
(原案可決)

地方公営企業法の資本制度に関する規定が改正されたことに伴い、平成二十三年度の決算から事業利益の法定積み立て義務が廃止され、利益及び資本剰余金の処分は、議会の議決または条例で定めるところにより行うこととなったことを受け、本市の病院事業は、法改正前の規定と同様の処分ができるようになるため、本条例の一部を改正するものです。

◎深川市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
(原案可決)

水道法の改正に伴い、水道の布設工事及び技術上の監督業務

者並びに水道技術管理者の有する資格について、関係法令と同様の内容の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものです。

◎深川市道の構造の技術的基準等を定める条例について
(原案可決)

道路法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、市道を新設または改築する場合の道路構造の技術的基準等について、関係する法令に規定する基準を参考に、本市の実情に応じて定められた基準の規定を整備するため、新たに条例を制定するものです。

◎深川市都市公園条例の一部を改正する条例について
(原案可決)

都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、都市公園の配置基準等及び新設または移動等に必要となる基準について、関係法令と同様の内容の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものです。

◎深川市下水道条例等の一部を
改正する条例について
(原案可決)

下水道法の改正に伴い、公共
下水道の構造基準及び終末処理
場の維持管理に関する基準につ
いて、関係法令と同様の内容の
規定を整備するため、本条例の
一部を改正するとともに、同条
例の改正に伴い、深川市農業集
落排水施設条例で引用する条項
が変更となることから、所要の
改正を行うものです。

可決した補正予算

◎平成二十四年度深川市一般会
計補正予算(第七号)
(原案可決)

◎平成二十四年度深川市介護保
険特別会計補正予算(第二号)
(原案可決)

◎平成二十四年度深川市国民健
康保険特別会計補正予算(第
二号)
(原案可決)

◎平成二十四年度深川市後期高
齢者医療特別会計補正予算
(第二号)
(原案可決)

◎平成二十四年度深川市下水道
事業特別会計補正予算(第二
号)
(原案可決)

◎平成二十四年度深川市病院事
業会計補正予算(第一号)
(原案可決)

第三回臨時会

十一月二十七日開催

可決した条例

◎深川市職員給与条例の一部を
改正する条例について

◎特別職の職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例に
ついて

◎深川市教育委員会教育長の給
与及び勤務時間等に関する条
例の一部を改正する条例につ
いて (以上三件、原案可決)

している削減前の給与月額に基
づいて計算し支給するよう措置
するものです。

加えて一般職員の給与は、平
成二十三年度の人事院勧告と同
趣旨の改正を行い、二十五年一
月一日から適用するものです。

◎深川市議会議員の議員報酬及
び費用弁償等に関する条例の
一部を改正する条例について
(議員提案) (原案可決)

平成二十四年十二月期の期末
手当の計算基礎額は、市立病院
の経営改善のため実施している
削減は適用せず支給するもので
す。

また平成二十五年三月まで削
減している報酬月額、市立病
院の経営健全化計画の推進を図
るため、その率を見直した上で、
さらに二年間、一定額を削減す
ることとし、一般職の役職加算
に当たる額についても、同期間、
引き続き凍結するものです。

可決した補正予算

◎専決処分の承認について
◎平成二十四年度深川市一般会
計補正予算(第四号) (承認)

◎平成二十四年度深川市一般会
計補正予算(第五号) (承認)

◎平成二十四年度深川市一般会
計補正予算(第六号) (原案可決)

可決した意見書

- (内閣総理大臣などに送付しました)
- ◎TPP協定交渉に参加しない
よう求める意見書
 - ◎水田農業基本政策に対する意
見書
- (以上2件、議員提案)

請 願

- ◎継続審査となったもの
・直ちに「原発ゼロ」の決断
を求める請願

市議会のホームページをごらんください

市のホームページには、市議会のサイトがあり、
会議録の検索やこれまで発行した議会だよりな
どを掲載していますので、ごらんください。

◆深川市議会ホームページ

[http://www.city.fukagawa.lg.jp/
web/section/gikai/index.php](http://www.city.fukagawa.lg.jp/web/section/gikai/index.php)